

「令和元年度保険者機能強化推進交付金の指標」に係る取組の達成状況

【資料5】

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
①	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 [ア～エのいずれかを選択]	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0 点	① 分析に活用したデータ →現状分析の各指標や実行管理など ② 分析方法、全国その他の地域（具体名）との比較や経年変化（具体的年数）の分析等 →保険者シート等により近隣市などと認定率等の実績数値を比較することで特徴をつかむ。また、第5期末と第6期末での3年後の変化状況も併せて比較した。 ③ 当該地域の特徴 →基本的には、他市と比べて平均的。バランスがとれていると判断している。 ④ 要因 →高齢化率や介護等の地域資源などについても、平均的な傾向があり、そのことが結果数値にもあらわれていると考えている。	現状と同様の方法で当該地域の介護保険事業の特徴を把握するとともに、市のホームページ等で広く市民に対して周知を図る。	介護保険課介護保険制度担当
		イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段（独自システム等）により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0 点			
		ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	○	6 点			
		エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段（独自システム等）により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0 点			
②	日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか。	2019年度における報告時までの任意の時点における把握が対象	○	5 点	日常生活圏域ごとの65歳以上人口 ①10,779人 ④7,065人 ②11,725人 ⑤7,289人 ③10,357人 ⑥9,344人 ※ 平成31年4月1日現在	年3回の定期的な把握を継続して行う。	高齢者支援課福祉相談係

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署	
③	右記の将来推計を実施しているか。 [複数選択可]	ア 2025年度における要介護者数・要支援者数	第7期計画の策定過程(2017年度)における推計又は2018年度に行った推計も対象とする	○	2 点	ア～カの将来推計値及び公表方法 ア 13,326人、イ 8,124円 ウ ①11,149人②12,147人③10,797人④7,277人⑤7,629人⑥9,682人 エ 10,856 (8,685～13,555) 人※一定と仮定した場合11,736 (9,154～15,022) 人※上昇すると仮定した場合 オ 65歳以上15,999人、75歳以上7,017人 カ 6,495人 市ホームページにて公表及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会で報告	平成31年3月7日の当協議会にて、将来推計値を報告した後、同年3月22日に市HPにて、将来推計値を公表した。 今後も、第8期計画策定に向けて、必要な将来推計を実施していく予定。	介護保険課(ア～ウ、カの指標について) 高齢者支援課(エ、オの指標について)
	イ 2025年度における介護保険料	○		2 点				
	ウ 2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口	○		2 点				
	エ 2025年度における認知症高齢者数	○		2 点				
	オ 2025年度における一人暮らし高齢者数	○		2 点				
	カ 2025年度に必要な介護人材の数	○		2 点				
	④	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。 [ア又はイのいずれかを選択]		ア 定期的にモニタリングするとともに、運営協議会等で公表している	2018年度に行ったモニタリングが対象			
イ 定期的にモニタリングしている			×	0 点				
⑤	第7期計画の要介護者数及び要支援者数の見込に対する実績を把握して進捗管理を行っているか。	2018年度実績(見込)を把握した上での評価(2019年6月時点で実施)が対象	○	10 点	第7期計画期間における要介護・支援認定者数 [30年度] 推計値11,026人→実績値11,065人 [元年度] 推計値11,396人→実績値11,381人 [2年度] 推計値11,781人→実績値 ※各数値は共に9月末時点。	今後も、推計値に対する進捗管理を実施することで、第8期計画での推計の際に活かしていく。	介護保険課	

指 標			時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
	⑥	第7期計画に定めたサービス見込量のうち、地域医療構想における介護施設・在宅医療等の追加的需要に対応するものについて、実績を把握して進捗管理を行っているか。	2018年度実績（見込）を把握した上での評価（2019年6月めどで実施）が対象	○	10 点	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、どのような考え方により2020年度、2025年度の介護サービスの見込み量を設定したか （必ずしも、追加的需要に相当する対象者個人等を特定して進捗管理する必要はない。） →都が示した数値・考え方に基づき、介護サービス見込み量の推計を行い、毎年度実績管理を行っている。	今後も継続して実績管理を行い、第8期計画策定に向けて、必要な進捗管理を実施していく予定。	介護保険課介護サービス係
	⑦	自立支援、重度化防止等に資する施策についての目標及び目標を実現するための重点施策について、実績を把握して進捗管理を行っているか。	2018年度実績（見込）を把握した上での評価（2019年6月めどで実施）が対象	○	8 点	自立支援、重度化防止等に資する施策についての目標及び目標を実現するための重点施策及び給付の適正化への取組及び目標について、第7期介護保険事業計画に記載した。これら取組と目標についての自己評価結果等を、令和元年6月に都へ報告している。	今後も、各取組と目標についての自己評価等を実施することで、各取組の精度を高めるなど効果の向上を図る。	高齢者支援課 介護保険課
	⑧	自立支援・重度化防止等に関する目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。	2018年度実績（見込）を把握・分析した上での改善策（2019年6月頃までに提示）が対象	○	10 点	① 達成状況の把握、改善策や理由の提示・目標の見直し等を行った時期及び内容 →令和元年6月実施。内容は、上記⑦の指標に添付する資料のとおり。 ② 目標が全て達成されている場合はその理由等	今後も、同様の進捗管理を行う。	高齢者支援課 介護保険課
	⑨	地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定しているか。	第7期計画又はその他の方策に、2018年度の適正化に係る内容を盛り込んでいるものが対象	○	5 点	分析に伴う各種方策について、第7期介護保険事業計画に記載した。	第8期計画策定についても同様の手法を予定している。	介護保険課介護保険制度担当 介護保険課介護サービス係
					小計 76 点	※参考:国平均 54.5点 / 都平均 64.2点		

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進							
(1) 地域密着型サービス							
指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。 【複数選択可】				ウ、エについては、具体的な取組内容 →参入について、問い合わせや相談があった事業者に対して、公募の情報提供や参入の意思確認を個別に行った。	継続実施	介護保険課介護保険制度担当 高齢者支援課施設担当
		ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる	×	0 点			
		イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している	×	0 点			
		ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している。(説明会の開催、個別の働きかけ等)	○	3 点			
		エ 必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている	×	0 点			
②	地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。	2018年度の取組が対象	×	0 点	未実施	具体的に当該事業所のどのような運営状況から見える課題を運営協議会等で検討すべきかを検証する。	介護保険課介護保険制度担当
③	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合 (16.6%) で実地指導を実施しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 実地指導の実施率 (実施数÷対象事業所数) が3年に1回 (33.3%) 以上	2018年度の取組が対象	×	実地指導の実施率 (実施数÷対象事業所数) 25.5% (実施数36事業所÷対象事業所141事業所)	指標の対象とならない事業所に対しても、実地指導を実施していることもあり、実施率が33.3%以上となっていないが、引き続き、最低限の実施率16.6%以上は保ちつつ、実施率の向上に努める。	地域福祉推進課指導検査係
		イ 実地指導の実施率 (実施数÷対象事業所数) が6年に1回 (16.6%) 以上	○	5 点			
④	地域密着型サービス事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。	2018年度の取組が対象	×	0 点	未実施	どのような取組が実施できるかを、他市の先行事例を参考にしながら、関係課にて検討を進める。	高齢者支援課 介護保険課

指 標	時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
-----	-----	-----	----	--------	-----------	------

(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
①	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	ア 介護支援専門員や事業者等に文書・どのように周知したか及び実施日 →居宅介護支援に係るアセスメントやケアプラン原案作成などについて、考え方をまとめた資料に基づき、集団指導（30年5月11日実施）で周知した。	今後も、集団指導において周知・徹底を図る。	介護保険課介護保険制度担当
	【ア又はイのいずれかを選択】		×	0 点	イ 介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているか		
	介護サービス事業所（居宅介護支援事業所を含む。）の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	ア 実施している具体的な取組内容及び時期 →「ケアマネジャーの質問力」（12月実施）と「虐待防止のリスクマネジメント」、「新しい転倒・骨折防止対策」（1月実施）をテーマに研修を実施した。	今後も、スキルアップなどに繋がる内容の研修を実施する。 なお、介護相談員派遣等事業については、一般財源を活用して、同様の事業を実施済である。	介護保険課介護保険制度担当 高齢者支援課施設担当
			×	0 点	イ 介護相談員の人数、訪問事業所等の種別・数量、訪問周期や具体的な活動内容等		
②	【複数選択可】						

(3) 地域包括支援センター

<地域包括支援センターの体制に関するもの>

①	地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	2018年度の取組が対象 ※「義務付けているか」なので、取組として聞く	○	8 点	義務付けている。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
---	--	--	---	-----	----------	------	-----------------

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署	
②	地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況が1,500人以下	※ 小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため規模別の指標とする。	2019年4月1日時点における配置状況が対象	○	10 点	下記判定のとおり、基準を満たした。	各地域包括支援センターで担当エリアの高齢者人口に差があることから、受託事業者で配置人数にも差が出ているが、受託事業者への委託料については、高齢者人口に応じて算出しており、各事業者へのヒアリングの際に、職員配置について実情を把握している。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
				①3職種1人あたり高齢者数の合計	14,497			
				②基準となる3職種1人あたり高齢者数の合計	16,250			
				③判定結果	①≤②なので、指標Ⅱ(3)②は「○(10点)」となる。			
③	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	2018年度において仕組みを設けているか	○	5 点	定期的な報告の仕組みや会議開催日等 →毎月第4火曜日に地域包括支援センター長が出席する会議を開催しており、随時、対応困難事例等から抽出された課題を共有し、解決に向けた要望を受けている。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係	
④	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	2018年度の取組が対象	○	8 点	センターの名称、所在地、電話番号、運営主体、担当区域等、業務日、業務時間、休日の体制、職員体制、事業内容、活動実績など	継続実施。なお、情報が古くなっているものについては、見直し、更新を行う。	高齢者支援課地域包括ケア推進係	
⑤	地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容を検討し改善しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	ア 具体的な改善点 災害時の想定や体制、BCPの策定状況等を見直すための情報共有や助言する場が必要であることから、地域包括支援センター及び市職員との連絡会を開催した。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係	
	【ア又はイのいずれかを選択】		イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容について改善には至らないが改善点を検討している	×	0 点			イ 具体的な検討概要 (直営型・委託型いずれの場合も、運営協議会での議論を踏まえた、地域包括支援センターの運営に関するものに限る。)

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
＜ケアマネジメント支援に関するもの＞							
⑥	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	2018年度の開催計画の策定を評価	○	10 点	作成した計画に基づき、研修会などを実施している。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
⑦	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	平成30年度実施回数：81回（包括ケア会議） 出席者：地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員、自治会長、社会福祉協議会等	令和元年度実施回数：10回（令和元年9月末時点報告数）	高齢者支援課地域包括ケア推進係
⑧	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、件数を把握しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	① 相談内容の整理・分類方法 相談内容をシステムに記録し、集計を行っている ② 相談件数 2016年度 4,993件、2017年度 5,199件、2018年度 5,029件	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	【ア又はイのいずれかを選択】		×	0 点		令和元年度 2,542件（令和元年9月末時点）	
＜地域ケア会議に関するもの＞							
⑨	地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。	2018年度の開催計画の策定を評価	×	0 点	未実施	会議開催の積み上げをしていく中で、計画内容の充実を図っていく。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	※「地域ケア会議が発揮すべき機能」としては、 ①個別課題の解決 ②地域包括支援ネットワークの構築 ③地域課題の発見 ④地域づくり・資源開発 ⑤政策の形成 の5つの機能を評価の対象とする。		×	0 点			
⑩	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重固化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	当該地域ケア会議に出席した職種。 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・介護支援専門員 ・医師・看護師・保健師 ・司法書士 ほか	継続実施（令和元年5月以降も、総合事業サービスCを効果的に実施するため、対象者の生活状況等、ケアマネジャー、リハビリテーション職、生活支援コーディネーター等関係者が意見を出し合い実施方法等を検討した）	高齢者支援課地域包括ケア推進係

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
⑪	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。 (個別ケースの検討件数/受給者数) ア 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位3割) イ 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位5割) [ア又はイのいずれかに該当すれば加点]	厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定する。	2018年4月から2018年12月未までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例が対象	12 点	① 個別事例の検討件数は、2018年4月から2018年12月未までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数 ② 受給者数(介護保険事業状況報告月報(2018年12月サービス分)については厚生労働省で集計 →上位3割(検討件数割合0.88702%以上)に該当した。 [本市の参考数値] 平成30年度評価指標時点 0.78262%	引き続き会議を開催し、個別事例の検討を行っていく。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
				0 点			
				①個別ケースの検討件数	88		
				②受給者数			
				③割合(①/②)%			
⑫	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	主任ケアマネ、看護師、保健師など、専門職を含めた検証会を組織し、ケアプランの内容を検証した。	今後も継続して実施するが、必要に応じて栄養士など必要な専門職を検証会に加える。	介護保険課介護保険制度担当
⑬	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	① ルールや仕組みの概要及び具体的な実行内容 →地域包括支援センターが中心となり、期限を定めて状況の変化等を確認し、対応策の評価、見直しを行っている。 ② 2018年9月未までに地域ケア会議で検討した個別事例について フォローアップが必要とされた事例件数 65件 フォローアップ実施件数 65件	引き続き、地域包括支援センターが中心となり会議後の状況をモニタリングしていく。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
⑭	地域ケア会議において、複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 [ア又はイのいずれかを選択]	2018年度の取組が対象	×	0 点	ア 提言された政策(地域ケア会議での検討を経たものに限る。)	地域包括支援センターで実施する地域ケア会議において、地域課題の抽出を行っていく。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			○	5 点	イ 明らかにされた地域課題(地域ケア会議での検討を経たものに限る。) →気軽に集まれる場所が少ないという課題があった。		
⑮	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	推進会議では、出席者の確認を経て議事録を作成し、公開している。個別会議では、会議の中で決定事項を確認して共有を図っているほか、会議後地域包括支援センターが報告書を作成し、市へ報告している。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係

指 標			時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
(4) 在宅医療・介護連携								
指 標			時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や都市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 [ア又はイのいずれかを選択]	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や都市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している	2018年度の取組が対象	○	10 点	① 会議の構成員 府中市医師会・歯科医師会・薬剤師会・多摩総合医療センター医師・訪問看護連協会・居宅介護支援事業所連絡会・訪問介護研究会・NPO・社会福祉協議会・保健所・市民・地域包括支援センター ② 具体化された対応策 在宅医療・訪問診療に取り組む医師が不足していることから、医師の負担を減らすための、休日・夜間等の主治医の負担を減らす24時間診療体制の確保を行うこととなった。 ③ 活用した具体的なデータ 「在宅療養に関する地域資源調査」より、訪問診療実施医療機関数や看取りに取り組む医師数。 ④ 実施した日時 平成30年9月より、24時間診療体制の確保事業を開始。	継続実施 「府中市在宅医療・介護連携会議」を2回／年度開催予定。及び「連携推進部会」「普及啓発部会」「入退院支援部会」を各3回／年度開催予定 医師会で実施している「24時間診療体制の確保」について、ケアマネジャーとの連携がさらに必要なことから、医師会にてケアマネジャー・地域包括支援センター・行政を対象とした研修会を開催（R1.9.18）。	高齢者支援課在宅療養推進担当
		イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している		×	0 点			
	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4) ①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。 [ア又はイのいずれかを選択]	ア 実施状況の検証を行ったうえで取組の改善を行っている	2018年度の取組が対象	○	10 点	① 具体的な実行内容 後方支援病床利用調整事業の平成30年11月15日から事業開始 ② 実施状況の検証や取組の改善 ・広報、医師会に文書にて事業周知を行う。 ・事業開始にあたり、入退院支援部会にて、本事業に関し際し、効果的な周知に関し意見をいただき、訪問看護連協会・居宅介護支援事業者連絡会にて事業説明・周知を行った。 ③ 実施した日時 平成30年11月8日	継続実施 後方支援病床利用調整事業を開始したが、30年度利用実績がなかったため、ケアマネジャー、地域包括支援センターへ事業の再周知を実施。また、医師会で24時間診療体制の確保事業を開始。	高齢者支援課在宅療養推進担当
		イ 実施状況の検証を行っている		×	0 点			
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。		2018年度の取組が対象	○	8 点	① 具体的な取組・ケアマネジャー等から入院時に医療機関に提供する「入院時情報提供書」を作成し、試行した。 ② 実施した日時 居宅介護支援事業者連絡会役員会及び地域包括支援センターに協力いただき平成31年1月から試行実施。	「入院時情報提供書」を作成し、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに周知。市内にて全面使用開始。	高齢者支援課在宅療養推進担当
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、都市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。		2018年度の取組が対象	○	10 点	① 報告日時及び会議等の名称 平成30年5月18日在宅医療・介護連携会議 ② 実施した日時 相談実績、主な相談内容等を報告	令和元年5月27日の在宅医療・介護連携会議及び、6月18日の連携推進部会にて相談実績・主な相談内容等を報告。	高齢者支援課在宅療養推進担当

指 標			時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。		2018年度の取組が対象	○	8 点	① 開催日時及び研修会の名称 平成30年10月5日、10月26日、11月1日「地域を支える！医療・介護連携」 ② 実施した日時・認知症やがん末期等の事例を多職種のメンバーでグループワークを実施。	令和元年10月25日、11月8日、11月22日に多職種によるグループワークを用いた事例検討会・講演会を開催。	高齢者支援課在宅療養推進担当
⑥	関係市町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。		2018年度の取組が対象	○	10 点	① 具体的な実行内容 2次医療圏圏域のリハビリテーションナビに掲載する機関のリストアップ及び周知の協力。 ② 実施した日時 平成30年8月8日リハナビ事務局と協力し、包括向けに説明会開催。	継続実施	高齢者支援課在宅療養推進担当
⑦	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 【ア又はイに該当すれば加算】	ア ○%以上（全保険者の上位5割）入院時情報連携加算	2019年3月時点及び2018年3月から2019年3月の変化率が対象		6 点	共に、上位5割に該当した。	居宅介護支援が入院時情報連携加算もとることができる「入院時情報提供書」を作成した。	高齢者支援課在宅療養推進担当
		イ ○%以上（全保険者の上位5割）退院・退所加算			6 点			

(5) 認知症総合支援

指 標			時点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組〔介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針〕第二の三の1の〔二〕に掲げる取組〕について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、認知症当事者（認知症の人やその家族）の意見を聞いている	第7期計画への記載が対象。または、市町村が定める他の計画でも構わないこととする。（評価については、2018年度実績を把握した上での評価が対象）	×	0 点	①評価の内容 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会（計画協議会）において、認知症事業の実施状況の市の評価に対し、委員から意見をいただいている。また、在宅医療・介護連携会議認知症部会において、認知症事業実施状況を報告し、委員から意見をいただいている。 ②実施日 平成30年7月19日（計画協議会）、平成30年5月30日（認知症部会） ③・平成30年7月19日に、計画の各事業の実施状況の資料を提示し、市から説明、それに対し、各委員から意見を出していただいた。事業の中で、物忘れシートの活用について、うまく活用されていないことが委員から意見された。（計画協議会） ・平成30年5月30日に、認知症対策の各事業の実施状況の資料を提示し、市から説明、それに対し各委員の意見を出していただいた。委員からは、認知症医の連携のさらなる強化や関係者の情報共有の大切さについて意見が出された。	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会において委員から意見をいただく予定。また、在宅医療・介護連携会議認知症部会において、物忘れシートや認知症ケアパスの内容の見直しを進めている。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
		イ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、第三者の意見を聞いている		○	10 点			
		ウ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている（第三者の意見は聞いていない）		×	0 点			
		エ 計画に定めているが、進捗状況の評価は行っていない		×	0 点			
②	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	推進員がチーム員会議に出席し、ケースの進捗状況等の情報共有を行っている。会議は月に1～3回開催されている。会議以外に、チームの担当PSWと推進員でケース全体の情報共有を電話で月1回以上行っている。	継続実施	高齢者支援課地域包括ケア推進係	

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
③	地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。	2018年度の取組が対象	×	0 点	② イを選択する場合 ・イ(ア)の実施について 認知症部会において、もの忘れ相談シート(関係機関との情報連携ツール)を認知症ケアパスに付けることを確認し、医師会や社会福祉協議会、地域包括支援センター等に配付することで、その活用を図った。 ・イ(イ)の実施について 府中市医師会に依頼し、物忘れ相談医の登録を勧め、登録医と認知症サポート医のリストを作成し、冊子「おとしよりのふくし」やホームページ上で公表している。	継続実施 なお、アについては、どのような実施体制が可能であるかなどの検討を進める。	高齢者支援課地域包括ケア推進係
	イ (ア) 及び (イ) 両方の取組を行っている (ア) 関係者間の連携ルールを策定し、活用している(情報連携ツールや認知症ケアパスの使用ルールの共有等) (イ) 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症疾患医療センターを把握しリストを公表している [複数選択可]		○	6 点			
④	認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスとしてア～エの整備を行っているか。 [複数選択可]	2018年度の取組が対象	○	3 点	① アについて 「高齢者見守りネットワーク事業」として、地域で高齢者の何らかの異変を察知したときに地域包括支援センターや市に通報してもらう体制を構築している。また、「探索依頼情報周知事業」として、家族等からの依頼により徘徊行方不明高齢者の捜査情報を地域包括支援センター等に周知する体制をとっている。 ② イについて 認知症に関わる講演会などの事業を実施する際に、サポーター養成講座受講者に運営協力の案内をして、お手伝いしていただいている。 ③ ウについて 認知症カフェの運営の立ち上げについて、社会福祉協議会を通して助言等の支援を行っている。また、認知症ケアパスに掲載し、周知を図っている。 ④ エについて 地域包括支援センターにおいて、「認知症になったら、どうする？」等認知症をテーマにした家族介護者教室を7回実施した。	継続実施 認知症をテーマにした家族介護者教室開催数：2回(令和元年9月末時点報告数)	高齢者支援課地域包括ケア推進係
			○	3 点			
			○	3 点			
			○	3 点			

(6) 介護予防/日常生活支援

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
①	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。	2018年度の取組が対象	○	6 点	周知方法やその内容 →おとしよりのふくし掲載、事業者向け説明会の開催	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。)及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立て、その見込み量の確保に向けた具体策を記載した上で、計画1年目のサービス量を確認しているか。	2018年度の取組が対象	×	0 点	未実施	第7期計画においては、指標の項目を満たさない記載であったが、第8期計画の策定に当たっては本評価指標を意識して作業に当たる予定。	高齢者支援課介護予防生活支援担当

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
③	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	2018年度の取組が対象	○	12 点	・(日時) H30.10.18 (関係者) 有識者、福祉施設、医療機関、公募市民等 (検証結果) サービスの受け皿となる事業所の不足 ・(日時) H31.2.14 (関係者) 地域包括支援センター (検証結果) サービスCの実施	機会をとらえて協議及び検証を、関係機関と連携して実施予定。	高齢者支援課介護予防生活支援担当
④	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。	2018年度までの取組が対象	○	12 点	創設されたサービスの概要及び創設時期 サービスA：平成29年4月、サービスC：平成31年4月	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑤	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数ほどの程度か ([通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口] 等) ア 通いの場への参加率が○% (上位3割) イ 通いの場への参加率が○% (上位5割) [ア又はイのいずれかに該当すれば加減]	前年度実績 (2018年4月から2019年3月)	15 点 0 点	15 点 0 点	上位3割 (参加率2.03634%以上) に該当した。 [本市の参考数値] 平成30年度評価指標時点 1.92104%	継続実施するとともに、普及啓発に取り組む	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑥	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	情報の提供時期、方法、内容 →平成30年4月 (取組の概要) サロンマップ (社協)、おとしよりのふくし (市) の作成	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑦	地域リハビリテーション活動支援事業 (リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業) 等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。	2018年度の取組が対象	○	12 点	① 地域包括支援センターからの依頼を受けてリハビリテーション職を派遣 ② 地域リハビリテーション活動支援事業 ③ 自主グループへの関わりや、ケアマネへの助言等、計100回地域に派遣	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
⑧	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか (単なる周知広報を除く。)	2018年度の取組が対象	○	10 点	① 介護予防サポーターの養成、自主グループ立ち上げ支援 ② 介護予防サポーター養成講座、介護予防コーディネーターの配置 ③ 通年で実施	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署	
(7) 生活支援体制の整備								
①	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】	ア 生活支援コーディネーターからの相談の受付	2018年度の取組が対象	○	1 点	「コ その他」を選択した場合は、具体的な内容を記載。（「地域の実情に応じた、効果的な活動が行われるよう、市町村としての支援を評価する」という指標の趣旨に沿った支援で、ア～ケのいずれにも属さない内容。 なお、「市町村職員や地域包括支援センターの職員を生活支援コーディネーターとして配置していること」や「委託契約を行い、委託費の支払いを行っていること」は本指標における評価の対象とならない。） →コ その他：地域包括支援センターとの連携強化の支援	継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		イ 市町村で把握している地域のニーズや情報等に関する情報の提供		○	1 点			
		ウ 他市町村におけるコーディネーターの活動情報や先進事例の提供		○	1 点			
		エ 地域の関係者への説明（同行等の支援を含む）		○	1 点			
		オ 地域ケア会議への参加の支援		○	1 点			
		カ 活動方針・内容の提示		○	1 点			
		キ 生活支援コーディネーターの活動計画の点検		○	1 点			
		ク 生活支援コーディネーターの活動の評価		○	1 点			
		ケ 市町村や都道府県等が開催する研修・情報交換会への参加の支援		○	1 点			
		コ その他		○	1 点			
②	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等）を行っているか。 【複数選択可】	ア 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起	2018年度の取組が対象	○	2 点		継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		イ 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ		○	2 点			
		ウ 関係者のネットワーク化		○	2 点			
		エ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一		○	2 点			
		オ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発		○	4 点			
③	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握等）を行っているか。 【複数選択可】	ア 地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進（実態調査の実施や地域資源マップの作成等）	2018年度の取組が対象	○	4 点		継続実施	高齢者支援課介護予防生活支援担当
		イ 企画、立案、方針策定（生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。）		○	5 点			
		ウ 地域づくりにおける意識の統一		○	3 点			
④	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む。）が行われているか。	2018年度の取組が対象	○	12 点	① 開発されたサービス・取組等の名称、具体的内容（なお、「～を検討した」「～をはかった」等の記載は評価の対象とならない。実際に開発された具体的なサービス・取組について端的に記載すること。） →《生活支援》お買い物・ちょこっとお手伝い（紅葉丘地区） 《生活支援》ちょこっとお手伝い（押立地区） 《サロン》みんなの広場（武蔵台地区）	継続的に資源開発に取り組む	高齢者支援課介護予防生活支援担当	

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
(8)要介護状態の維持・改善の状況等							
指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
(要介護認定等基準時間の変化)							
①	軽度 [要介護1・2] 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加算】	(1) 2018年1月→2019年1月の変化率 (2) 2018年1月→2017年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差		0 点	ア及びイのいずれでも、上位5割に該当しなかった。		介護保険課
(要介護認定の変化)							
②	軽度 [要介護1・2] 一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加算】	(1) 2018年1月→2019年1月の変化率 (2) 2018年1月→2017年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差		0 点	ア及びイのいずれでも、上位5割に該当しなかった。		介護保険課
(要介護認定等基準時間の変化)							
③	中重度 [要介護3～5] 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加算】	(1) 2018年1月→2019年1月の変化率 (2) 2018年1月→2017年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差		15 点	アの項目において、上位5割に該当した。		介護保険課
(要介護認定の変化)							
④	中重度 [要介護3～5] 一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加算】	(1) 2018年1月→2019年1月の変化率 (2) 2018年1月→2017年1月と2018年1月→2019年1月の変化率の差		15 点	アの項目において、上位5割に該当した。		介護保険課
				小計 415 点	※参考:国平均 339.4点 / 都平均 367.2点		

指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況		今後の対応予定など	担当部署	
Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進									
(1) 介護給付の適正化									
指 標		時 点	回答欄	配点	市の対応状況		今後の対応予定など	担当部署	
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。	2018年度 の取組が対 象	○	5 点	該当する項目に○して下さい		今後も同様に取り組む	介護保険課介護保険制度担当	
					○	要介護認定の適正化			
					○	ケアプランの点検			
					○	住宅改修等の点検			
					○	縦覧点検・医療情報との突合			
					○	介護給付費通知			
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 【ア又はイいずれかに該当すれば加減点】	2018年度 上半期 (4月 ～9月) 分が 対象		0 点	① ケアプラン点検数		平成30年度下半期に実施済	介護保険課介護保険制度担当	
					② ケアプラン数 (受給者数・介護保険事業状況 報告月報2018年4～9月サービス分) については 厚生労働省で集計 →平成30年度上半期においては、未実施				
					① ケアプラン点検数				0
					② ケアプラン数				
					①／②＝③				
					厚生労働省において全保険者の上位3割 又は5割を決定する。				
③	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。	2018年度 の取組が対 象	○	5 点	該当する項目に○して下さい。		継続実施	介護保険課介護サービス係	
					×	ア 保険者職員が実施			
					×	イ 国保連に委託			
					○	ウ 保険者職員が実施及び国保連に委託			

指 標			時 点	回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
④	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】	ア 地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う	2018年度の取組が対象	×	0 点	未実施	アについては、令和元年度から地域ケア会議において、リハビリテーション職による福祉用具の点検を開始している。 イ、ウについては令和2年度からの点検を行う仕組みの導入に向けて、調整中。	介護保険課介護サービス係
		イ 福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある		×				
		ウ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある		×				
	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】	ア 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある	2018年度の取組が対象	○	10 点	福祉住環境コーディネーター2級の資格を持つ職員が事前申請の点検を行っている。	イについては、令和2年度からの点検を行う仕組みの導入に向けて、調整中。	介護保険課介護サービス係
		イ 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある		×		未実施		
	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。		2018年度の取組が対象	○	10 点	居宅介護支援事業所の実地指導の際、給付実績の報酬及び加算を確認し、請求誤りがあれば過誤請求を指導している。	各種帳票を活用し、不適正な請求がないか、今後も確認を行っていく。	介護保険課

(2) 介護人材の確保

指 標				回答欄	配点	市の対応状況	今後の対応予定など	担当部署
①	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。		2018年度の取組が対象	○	12 点	実施した時期・内容 →年間を通じて、介護職員初任者研修に掛かる費用の一部を8万円を限度に補助した。	継続実施	介護保険課介護保険制度担当
②	介護人材の確保及び質の向上に関し、「介護に関する入門的研修」の実施状況はどのようになっているか。 【複数選択可】	ア 研修を実施しているか	2018年4月～12月末までの取組が対象	×	0 点	未実施	現在のところ、実施予定なし	介護保険課介護保険制度担当
		イ 研修修了者に対するマッチングを行っているか		×	0 点			

小計 42 点 ※参考:国平均 34.7点 / 都平均 39.5点

総計 533 点 ※参考:国平均 428.6点 / 都平均 470.8点